## ■米国:メリーランド州、電力貯蔵設備設置で全米初の税額控除へ

2018 年 2 月 13 日付のメリーランド州のプレスリリースによると、メリーランド州エネルギー管理局(MEA: Maryland Energy Administration)は、電力貯蔵設備を対象とした税額控除プログラムの申し込みを受け付けている。本プログラムは、2018 年課税年度(2018 年 1 月 1 日~12 月 31 日)の間、メリーランド州の住宅および商業区域に適格なエネルギー貯蔵システムを設置した、適格住宅納税者および商業納税者を対象に、家庭用および商業用電力貯蔵設備の導入に、5,000 ドルを上限として初期総投資額の 30%を税額から控除するもの。メリーランド州は、本プログラムのために 75 万ドル(家庭用で 22 万 5,000 ドル、商業用で 52 万 5,000 ドル)の予算を計上しており、先着順で申請を受け付ける。MEAの Mary Beth Tung 部長は「本税額控除はメリーランド州の電力系統のレジリエンシー(事故時回復力)の確保に寄与する。全米初の試みであり、他の 49 州のモデルケースとなろう」とコメントしている。現在、カリフォルニア州、ニュージャージー州、およびネバダ州で電力貯蔵設備向けの補助制度が検討されている。